

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社M A R U W A
【英訳名】	MARUWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 神戸 誠
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561 (51) 0841 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 森下 由紀子
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561 (51) 0841 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 森下 由紀子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当金を当社普通株式1株につき36円とする。

第2号議案 定款一部変更の件  
「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることを踏まえ、株式総会資料の電子提供に備えるため、当社定款を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
神戸誠、林春行、神戸俊郎、マニマラン・アントニ及び森下由紀子を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	97,231	18,141	-	（注）1	可決（84.28%）
第2号議案	115,364	8	-	（注）2	可決（99.99%）
第3号議案					
神戸 誠	79,356	36,014	-	（注）3	可決（68.78%）
林 春行	106,267	9,104	-		可決（92.11%）
神戸 俊郎	89,794	25,575	-		可決（77.83%）
マニマラン・アントニ	106,252	9,119	-		可決（92.10%）
森下 由紀子	106,385	8,986	-		可決（92.21%）

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上